

[別紙]

様式1

事業報告書

(自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 TA会 原口医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県諫早市山川町2番地4

(3) 設立認可年月日 平成17年3月25日

(4) 設立登記年月日 平成17年4月11日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	原口 哲	
理事	原口 明子	
理事	原口 亮平	
監事	原口 裕介	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	原口医院	長崎県諫早市山川町2番地4	

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

(3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和3年 6月18日 令和2年度決算の承認の件

令和4年 4月 1日 令和4年度事業計画及び収支予算の件

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(7) その他

なし

様式 3 - 4

法人名 医療法人 T A 会 原口医院

※医療法人整理番号

所在地 諫早市山川町 2 番地 4

貸 借 対 照 表

(令和 4 年 4 月 30 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	285,110	I 流 動 負 債	31,779
II 固 定 資 産	309,678	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	54,137	負 債 合 計	31,779
2 無 形 固 定 資 産	4,885	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	250,656	科 目	金 額
		I 資 本 金	9,910
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	553,099
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	563,009
資 産 合 計	594,788	負 債 ・ 純 資 産 合 計	594,788

法人名 医療法人 T A会 原口医院

※医療法人整理番号

所在地 諫早市山川町2番地4

損 益 計 算 書
(自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	325,499
2 事業費用	293,756
本来業務事業利益	31,743
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	31,743
II 事業外収益	5,463
III 事業外費用	649
経常利益	36,557
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	36,557
法人税等	9,456
当期純利益	27,101

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 2

法人名 医療法人 T A 会 原口医院

※医療法人整理番号

所在地 諫早市山川町 2 番地 4

財 産 目 録

(令和 4 年 4 月 30 日現在)

1. 資 産 額	594,788 千円
2. 負 債 額	31,779 千円
3. 純 資 産 額	563,009 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	285,110
B 固 定 資 産	309,678
C 資 産 合 計 (A+B)	594,788
D 負 債 合 計	31,779
E 純 資 産 (C-D)	563,009

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監事監査報告書

医療法人 T A会 原口医院
理事長 原口 哲 殿

私は、医療法人 T A会 原口医院の令和3会計年度（令和3年5月1日から令和4年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年 6月20日

医療法人 T A会 原口医院
監事 原口 裕介